

2	一宮	一宮市立今伊勢中学校	オダ コウセイ ----- 氏名 小田 晃成
分科会番号	03 b	分科会名	社会科教育(中学校)

研究題目

生き方を問い続ける生徒が育つ社会科

～ 思考力・判断力・表現力を高めるふりかえり・まとめの活動について ～

研究要項

1 主題設定の理由

学習指導要領中学校社会編教科の目標(1)は、「調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。」とあり、また解説では、「収集した情報を社会的な見方・考え方を働かせて読み取る技能、読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能を身に付ける。」とあるさらに、教科の目標(2)では、「思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力については、考察・構想したことを、資料などを適切に用いて論理的に示したり、その示されたことを根拠に自分の意見や考え方を伝え合い、自分や他者の意見や考え方を発展させたり、合意形成に向かおうとしたりする力であると捉える。」とある。つまり、学習過程において社会科の語句を調べることや自分の意見を伝えるのみでなく、それを基に話し合い、社会の形成者としてより良い選択ができる能力や資質を培う必要があると考えた。

一宮市では、児童生徒1人1台のICT端末が配付整備され、学習活動におけるIT化が進められてきた。生徒が収集できる情報は多様化するとともに、複雑化もしているため、情報の取捨選択を迫られている。授業で学んだことを生かしてふりかえり・まとめていく中で、自他の意見をICT端末で発表・共有することで、課題解決に向けて意見をまとめる技能を取得できると考えた。また低学力層の生徒も可視化された情報が共有されることにより、解決に向けて自分の意見をまとめることができると考えた。

本校の生徒の実態として、約30%の生徒が自分の意見を発表したり、表現したりすることに苦手意識があるとアンケートで回答があった。ICT端末を使用する学習活動については約70%が好きであると回答している。

これらをふまえ、本校の社会科の授業では、ICT端末を活用して、Googleスプレッドシートで作成したポートフォリオを利用した授業のふりかえり・まとめを行うことにした。また、単元を通して考える学習課題については、GoogleスライドやCanvaを活用したまとめの活動を行うことで他者との意見交換による情報の共有により、自分の意見を再考し、より深い学びに発展すると考えた。これらの実践に、Chromebookを活用することで、学習内容における重要なところの焦点化や、情報や意見の発表および共有を今まで以上に効率的に行うことができ、限られた時間の中で思考力・判断力・表現力をより一層高めていけると考えた。

2 めざす生徒像

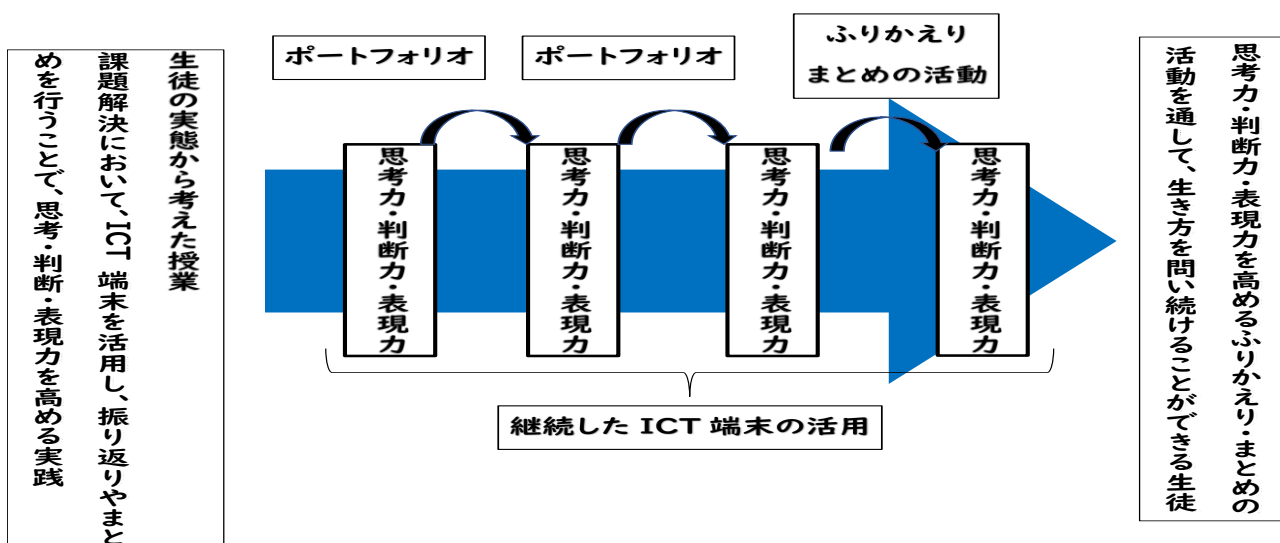
思考力・判断力・表現力を高めるふりかえり・まとめの活動を通して、生き方を問い続けることができる生徒

3 研究の仮説

	仮説の内容
仮説 1	学習課題に対して、ICT 端末を活用しながら、思考ツールを用いた活動を行うことで生徒が自ら知識を得て活用する思考力が身につくであろう。
仮説 2	授業で得た知識を生かしたふりかえり・まとめの活動を班活動で協同的に行うことで、他者の意見を参考にし、多面的・多角的に考察することができ、最適解を選び判断する力が身につくであろう。
仮説 3	ICT 端末を活用したまとめを継続して行うことで、学習課題に対して、様々な資料から自分の意見をもち表現する力が身につくであろう。

4 研究の方法

(1) 研究構想



(2) 仮説に対する具体的な手立て

	具体的な手立て	達成するための仮説
手立て 1	Google スライドやポートフォリオを用いた学習活動を取り入れ既習内容を活用することで自ら知識を得る。	仮説 1
手立て 2	Google スプレッドシートを用いたふりかえり・まとめの活動を班活動として行い、自分以外の意見に触れることで様々な考え方や意見に触れる。	仮説 2
手立て 3	仮説 2 の活動の中で、他者の意見を参考にしたり、班の中で意見を出し合ったりする活動を継続して行うことで、様々な資料や課題に対して自分の意見を表現する。	仮説 3

5 指導計画

(1) 単元名 「個人の尊重と日本国憲法」

(2) 単元の探求課題 「なぜ、あっても良いちがいがあるのだろうか。」

(3) 指導計画

時数	小単元名	学習活動と具体的な手立て
第1時	平等権	めあて：社会の課題をどうすれば、平等に解決できるか。

2 時間 (2/9)		・「単元を貫く問い」をつかむ。 ・現代社会での平等について考える。 (思考ツール) (班活動) (ポートフォリオ)
第 2 時 1 時間 (3/9)	自由権	めあて: 自由の範囲はどこまで認められるのか。 ・それぞれの許される自由がどこまでの範囲なのか考える。 (ポートフォリオ)
第 3 時 1 時間 (4/9)	社会権	めあて: 最低限度の生活とはどんな生活にあたるのだろうか。 ・人間らしい生活、現在の最低限度の生活について考える。 (思考ツール) (班活動) (ポートフォリオ)
第 4 時 1 時間 (5/9)	公共の福祉	めあて: 人権において、責任と義務は何だろうか。 ・「公共の福祉」について考える。(ポートフォリオ)
第 5 時 2 時間 (7/9)	新しい人権	めあて: ①新しい人権とはどんな問題なんだろうか。 ②新しく認められている人権は何だろうか。 ・新しい人権について理解し、現代の問題点を考える。 (思考ツール) (班活動) (ポートフォリオ)
第 6 時 2 時間 (9/9)	単元のまとめ 学習課題について 深めよう	めあて: 「単元を貫く問い」の答えを自分の言葉で考えよう。 ・思考ツールを活用し、情報を整理する。 ・「単元を貫く問い」への答えをまとめる。(ポートフォリオ)

6 授業の実際

【第 1 時】「平等権」

はじめに単元を貫く問いに対する予想解答を、ポートフォリオへ入力した。また授業では、「社会の課題をどうすれば、平等に解決できるか。」というめあてをたて、資料 1 のように、事実の部分には課題を、主張の部分には課題に対する法律はどの対策を入力し、理由の部分にはその対策に関する根拠や背景を入力する学習活動を班で行った。教科書やインターネットを用いながら、他の班の活動も参考にすることで平等権とそれに関する各法律の成り立ちを様々な視点から学び、平等権に関する様々な課題やそれらに対する解決策を考えることができた。

資料 1 第 1 時で利用した思考ツール

③平等権について、事実・主張・理由をまとめよう。

①事実 () 部落差別という、被差別部落の出身者に対する差別が行われていた。	②主張 () 江戸時代に差別されていた身分、ひにん身分は差別に打ち破ろうと部落解放運動が起こり全国水平社が結成された。しかし、差別は解消されず、部落差別解消推進法が制定された。
③理由 () 結婚のときや就職で不利な立場にあったため解放令で今まで差別されてきた被害部落の出身者の保証をした。	

【第 2 時】「自由権」

「何が、どのように自由として保障されるのか。」というめあてをたて、教科書の資料と日本国憲法の前文から我々が生活する際に必要な権利が、自由権として保障されていることを気付かせるように、授業を展開した。本時では、プリント学習で自由権の分類を行った。ふりかえりのポートフォリオへの入力では、資料 2 のように既習内容を使いながら、精神の自由、身体の自由、経済活動の自由を説明することができた。また、「自由権で

資料 2 第 2 時の学習後に入力された内容

P54 めあて	何がどのように自由として保障されるのか。
めあてに対する答え	
住みたいところに住むことができたり、自由に発言したりすることができるのは経済活動の自由や精神の自由として保証されているからである。また、身体があるから警察に怯えず、警察も地域貢献のために働いていると思う。どんな宗教を信仰してもいいという自由も保証されているため自由に宗教活動に励むことができている。	
単元を通して考えることについて	
自由権は人間らしく生きるために大切なことが保証されている権利であり、いま普通に暮らせているのは身体が自由だからだとわかった。もし自由権がなかったらとても見の狭い思いをすることになってしまうと思った。	

保障されている内容を実生活の中から具体的に理解することができた。」「自由権は国民の自由を真っ先にたいせつにしているから日本国憲法第13条にある個人の尊重と深く関わりがあるものだと重んじていることがわかった。」という意見も見られた。

【第3時】「社会権」

「最低限度の生活」について、考える活動では、資料3の思考ツールを活用した。衣食住に関連する意見が多く、班で挙がった。本時では、自分たちの当たり前の生活が憲法で保障されていることだけでなく、中学校で学習する権利や働く権利も守られていることに気付くことができた。また、資料4のように子どもに対することや勤労に対すること、生活保護法に関することなど思考ツールを活用した活動で話題になった事例が保障されていることを理解し、ポートフォリオへ入力することができた。また資料5のように国民の自由で平等な最低限度の生活のために生まれる違いや制限される自由に気付く生徒も見られた。

資料5 第3時の学習後に単元を通して考えることについての振り返り

単元を通して考えることについて
国民の全員が自由で平等な最低限度の生活を送るために生まれる違いはあっても仕方ないと思いました。結果的に平等な生活を実現するためには少しは自由が制限されなければならないと思いました。

【第4時】「公共の福祉」

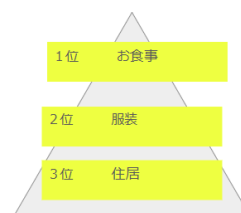
「人権において、責任と義務は何だろうか。」というめあてをたて、人権が保障されるには、責任と義務が必要であることに気付かせる授業展開を行った。資料6の生徒が入力したポートフォリオのように、自由や権利があるだけでなく、社会の秩序を乱すことがないようにすることの大切さや、現在の課題である貧富の格差の拡大にも着目し、かつ、社会主義と比較しながら、現在の政治について考える生徒も見られた。

【第5時】「新しい人権」

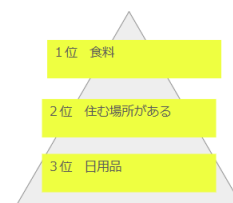
新しい人権の授業では、時代とともに新しく起きた人権に関する問題を学び、新しい人権と認められるようになった理由を、これまでの既習事項をふまえ、説明する活動を行った。資料7のように新しく認められた人権の中から、個人で最も必要だと思うものを選択し、その理由を考えることで、自分なりに現代社会における人権の在り方について、まとめることができた。

資料3 第3時で利用した思考ツール

⑧最低限度の生活は何ができれば良いですか？



③最低限度の生活は何ができれば良いですか？



資料4 第3時の授業のめあてに対する答え

P 56	最低限度の生活とはどんな生活めあてにあたるのだろうか。
めあてに対する答え	
私達が最低限の生活を送る保障がされているのが、社会権である。子どもたちは教育を受けられ、勤労についても国が団体権や団体交渉権、団体行動権が認められている。さらに、最低限の生活すら難しい人々には、生活保護法によって必要な費用が支給される。	

資料6 第4時の授業のめあてに対する答え

P 60	人権において、責任と義務は何めあてだろうか。
めあてに対する答え	
義務教育を受けさせる義務、勤労の義務、納税の義務があり納税の義務は義務であると同時に権利でもある。国民は社会の秩序を乱すような自由や権利を認められていなく、公共の福祉のために利用する責任があると憲法によって定められている。責任や義務で貧富の差が開きすぎないようにしながらも社会主義のようにならないようにすることが大切なのだと思う。	

資料7 第5時で生徒個人が考えた内容

⑥ 1そもそも、なぜ新しい人権と呼ばれるのか？

日本国憲法には直接的に規定されていないから従来の社会権や、自由権に取らず、条文上の根拠な点で個別にカバーできない人権だから。
内容的には従来の自由権、社会権に取らず、条文上の根拠の点では個別の人権規定でカバーできない人権が新しい人権と呼ばれるようになった。

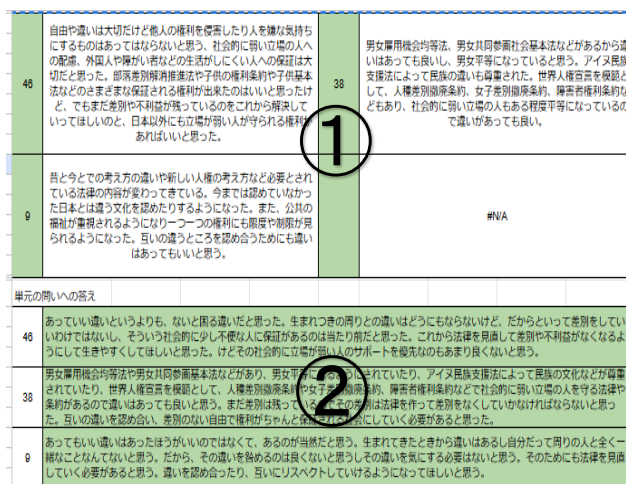
2学習した新しい人権で一番必要性を感じたものはどれか？その理由も入力する。

プライバシーの権利
個人情報による損害が一番大きいと思うから。
自己決定権
自分で生き方や生活の仕方を決定することが一番必要だと思ったから

資料8 第5時の学習後に入力した内容

【第6時】「単元のまとめ」

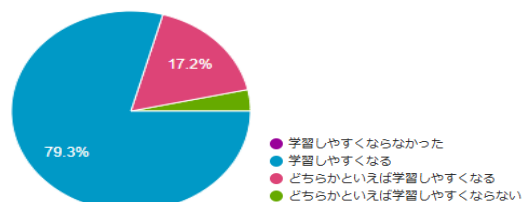
資料 10 単元を貫く問いの答えに関わるページ
共有されるページ



7 研究の成果と課題

① ICT 端末を活用し、様々な活動で既習事項を扱い、
 周りとの意見を共有し、自分以外の意見を参考にする
 ことで約 97%の生徒が学習しやすくなったという結
 果が得られた。(資料 11)個人では課題解決が難しい
 と感じていた生徒も思考ツールを扱う活動を行うこ
 とで、他者の意見を参考にし、課題に対する答えを

班活動(キャンパー)やICT(クロムブック)でまとめたりする活動の中で、自分以外の意見を参考にすることで、学習(理解)しやすくなりましたか。

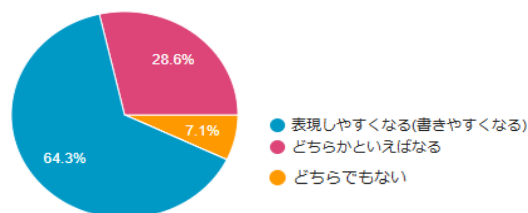


もつことができたと考えられる。

- ② ふりかえり・まとめについての活動は、学習内容が多く、既習内容を振り返りながら、文章でまとめるため、難易度が高く、苦手と思う生徒が多い。しかし、他者との意見交換や情報の共有を行うことで、自分の意見を表現しやすくなったという回答が約 90%となった。(資料 12)この結果から、今まで入力ができなかった生徒や入力するまでに時間がかかっていた生徒にとって、課題に対する、答えを入力しやすい状況となり、学習意欲の向上にもつながったと考えられる。

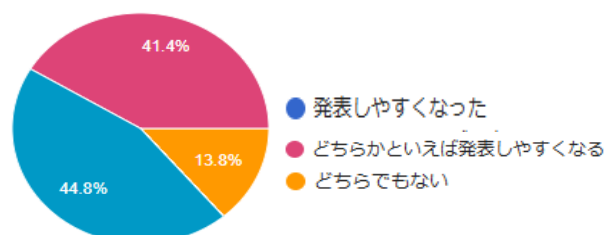
資料 12

文章で自分の意見や考えを表現するときに、周りの人の意見を聞いたり、班活動することで表現しやすくなったが(書きやすくなる・参考になる)。



資料 13

社会の授業で発言や発表をする時に周りの人の意見を聞いたり、見たりすることで発表がしやすくなりましたか。



- ③ 本研究の手立て 1・2 を継続することで社会科の授業での発表がしやすくなったと回答した生徒が約 85%となった。(資料 13)資料から分かること、気付いたことを発表する場面では、たくさんの意見が出るようになった。また、思考的な問いに対して、ペアや班で答えを導き出そうと主体的に話し合う姿勢も多く見られた。一方で、意見を出し合うといった形の話し合いは活発にできて

いるが、問いへの答えを、多数決で決定してしまう班も見られた。多面的・多角的な意見をまとめに活用し、深い学びにつなげることができないこともあった

(2) 生徒の変容

前年度は細かくポートフォリオをとっておらず、単元が終わったところで、記述式の復習テストといった形式で振り返りを行っていたため、答えることができない生徒が多かった。しかし、本研究を通して、ポートフォリオによる振り返りや思考ツールを活用した既習内容の復習・整理を行うことで、多くの生徒が単元を通して考える問いを解答できるようになった。また、単元を貫く問いに関わる内容を書く欄を設けていたので、毎回の授業が単元を貫く問いと関連させることができ、考える習慣が身についていった。さらに、既習内容に触れる機会が増えたことで、今後、生徒たちは ICT 端末を活用し、大量の情報を取捨選択していきながら、主体的に判断し行動する必要がある。そのためにも、本研究の継続したふりかえり・まとめの活動は効果があると考えられる。

(3) 今後の課題

本校では、「まとめるのが苦手」「どうやって書けばいいかわからない」などの考えをまとめ、発表することにマイナス的な意見が多かった。しかし、他者との意見や情報の共有を続けることで自分だけの力で答えを見つけることが唯一の方法ではないと知ることができ、意欲的に学習活動に参加する生徒が少なからず増えた。一方で、共有された意見をそのまま自分の意見とする生徒もあり、情報の取捨選択の重要性を伝えることが必要だと感じた。また、Google スライドやスプレッドシートなど様々なアプリケーションを使用することで、意見や情報は出るが、班でまとめることができず、教師の答えを参考にすることもあったため、机間指導の重要性にも気づかされた。なにより、ICT 端末を活用していくうえで、生徒のタイピング能力やインターネット環境のトラブルも考慮していく必要がある。

今年度も ICT 端末を使用しているが、意欲的に学習する姿勢を感じる。教師の教材研究や準備も必要だが、ICT 端末を有効的に使うことで主体的に学ぼうとする生徒が増えたと考えられる。